

No.	該当箇所				質問	回答															
	番号	区分	頁	事項																	
1		事業者募集要領	7	住宅の整備戸数と住戸タイプ	<p>【加算住戸】タイプ別割合は、現状の事業者募集要領では（1DK:2DK:3DK=5:4:1）となっている。</p> <p>【基本住戸】整備戸数が、以下の表のとおり58戸から60戸へ変更予定であるという説明があったが、その場合は【加算住戸】タイプ別割合も変更となるか。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>住戸タイプ</th> <th>基本住戸 (変更前)</th> <th>基本住戸 (変更後)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1DK</td> <td>28 世帯</td> <td>27 世帯</td> </tr> <tr> <td>2DK</td> <td>24 世帯</td> <td>25 世帯</td> </tr> <tr> <td>3DK</td> <td>6 世帯</td> <td>8 世帯</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58 世帯</td> <td>60 世帯</td> </tr> </tbody> </table>	住戸タイプ	基本住戸 (変更前)	基本住戸 (変更後)	1DK	28 世帯	27 世帯	2DK	24 世帯	25 世帯	3DK	6 世帯	8 世帯	合計	58 世帯	60 世帯	変更となりません。
住戸タイプ	基本住戸 (変更前)	基本住戸 (変更後)																			
1DK	28 世帯	27 世帯																			
2DK	24 世帯	25 世帯																			
3DK	6 世帯	8 世帯																			
合計	58 世帯	60 世帯																			
2		売買契約書(案)	3	第14条	<p>選定事業者が決定される前段階で、敷地の調査を行うことは可能か。</p>	<p>可能。ただし、当該調査に係る費用は事業者の負担とする。また、調査を実施する際は事前に市の承諾を得ること。</p>															